

平成 1 8 年度第 1 回
新宿区環境審議会

平成 1 8 年 7 月 1 8 日 (火)

新宿区環境土木部環境保全課

午後 2 時 0 4 分開会

開会

環境保全課長 それでは、定刻になりましたので、これより平成18年度第 1 回目の環境審議会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また雨の中、審議会においでいただきましてありがとうございます。

本日の審議会は、第 6 期目の最初の審議会となりますので、お手元の方に委嘱状をご配付させていただいております。任期につきましては、平成20年 7 月までの 2 年間でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様は、名簿のとおりでございますが、今期は区民の委員の方 5 名、そして事業者の代表の方 4 名の皆様方が新委員でございます。また、区からの委員ということで、環境土木部長が出席してございますが、7月16日付で異動がございました。新委員ということでございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、委嘱に際しまして新宿区長からごあいさつを申し上げます。

区長あいさつ

区長 みなさんこんにちは。区長の中山弘子でございます。

本日は、環境審議会の委員の皆様方をお願いをして、快くお引き受けいただきましたことを心から御礼申し上げます。

今、司会からもお話がございましたように、今回の区民代表の委員は 5 名の方皆様方が公募による委員ということでお願いをいたしております。皆様どうぞ本当に、この環境審議会が新宿の環境問題をまさに区民がみんなで担えるように引っ張ってきていただける、そうした審議会としてこれからもますます皆様方のお力でしていただけることを願っております。

そして、この環境審議会は環境基本法でありますとか、新宿区の環境基本条例の規定に基づいて設置をされておりますけれども、今回 6 期に当たります。今期は昨年の京都議定書発効などの諸条件の大きな変化を受けて、後ほど、諮問をさせていただきます新宿区環境基本計画の見直しを初めとしまして、地球温暖化対策などさまざまなご意見、ご助言を賜わりたいと思います。新宿のような、まさに東京のど真ん中の都市、こういった都市行政

にとっては、環境問題をみんなで担っていく、協働で切り開いていくということが非常に重要であると思っております。基本的な考え方として、現場、現実を重視して、区政の透明性を高めて、区民との協働を進めると、こういうふうに常々申し上げておりますが、環境問題というのはまさに関わる方々全て、区民の方々、事業者の方々、行政が一体となって進めていかなければ解決できない問題であります。

そして、新宿の町は、そういった意味では、これまで先進的な取り組みをしていただいています。皆さん、ご存じのとおり、区民の方々がそれぞれエコリーダーとなって取り組んでいただき、エコライフ推進員の取り組みでありますとか、それとあわせて事業者の方々は、エコ事業者連絡会というようなものももって、これまでも活動を積み重ねていただいています。

そういったことをよりこれから効果的に、これまでの実績の上に立ってどう進めていくかというところで、本当に忌憚のない、現実に即したご意見を賜わることを願っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、環境基本計画について、皆様方に前回の審議会でもとてもありがたいなと思って感心したのは、この環境審議会自体が区民の皆さんとワークショップを進めるような形で審議会の内容を非常に区民レベルに意見を本当にすくい上げていくと言いますか、区民をパートナーとして、事業者の方々をパートナーとして、というような形で進めていただいたことを大変ありがたいと思っておりますので、今後もそういった活動をより充実して進めていただくことを願っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

環境保全課長 ありがとうございます。

自己紹介

環境保全課長 それでは、ここで、委員の皆様方に自己紹介をしていただきたいと思います。

順番にマイクをお回しいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

丸田委員 丸田でございます。ここの名簿に書いてありますように、千葉大の名誉教授でございますけれども、3年ほど前に定年退職いたしまして、これまでは緑化を中心とした研究とか、教育とかに携わっておりました。特に、大学院の時代においては新宿御苑を事例にとりまして、その他小石川の植物園とか、錦糸町の錦糸公園とかいうものも、大きさの関係で取り上げましたけれども、新宿御苑は主たるケーススタディの場所で、自転車にいろいろな、温度計とか湿度計というのをつけまして大体2時間ぐらいで回ると。それを早

朝やったり、夜中にやったり、また昼間にやったりとか、そんなことを4年ほど続けてドクター論文としてまとめて、今は、世の中でのじみ出し現象と言われてはいますが、40年前に私が見つけた名前で、そのころから新宿にご縁があったのかなというふうに思っているわけです。

その後、そういった緑化を中心とした教育研究もさることながら、環境全般について携わりまして、現在、環境情報科学センターという環境省の認可団体の社団法人の理事長もやらせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

崎田委員 崎田裕子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、環境分野のジャーナリストとして歩いてまいりましたけれども、そういう仕事をしておりますと、本当に環境問題というのは、視点を広く持ちながら実際活動も地域で足元で暮らしたという、そういうことが大事だというふうに感じています。今、環境カウンセラーとして環境省に協力をする者として、地域の中で環境教育とか地域環境活動が広がるようにというようなことで活動を広げております。

たまたま、私、結婚以来30年間この新宿区民としてお世話になっておりますので、この地域の中で関心のある企業の方や住民の方々と10年ほど前から連携をつないで活動を続けております。そういうような関係の中で、NPOなどもみんなと一緒に活動をしていまして、管理者などを今やらせていただいております。

実際の私の仕事としては、現在、広い意味での環境政策に住民や生活者の意見をきちんと伝えるということをお願いを大切にしようと思ひまして、政府のいろいろな環境分野の審議会などに参加させていただいております。中央環境審議会の方では、総合政策部会や循環型社会計画部会、廃棄物リサイクル部会、環境研究部会に参加させていただきまして、国土交通省の社会資本整備審議会、それから総合支援調査会の委員、新エネルギーの部会などで、今そういう新しい政策をつくる時にパートナーシップで市民をどう参加させるかということが大変重要ですので、そういうようなことを一生懸命発言させていただきながら、環境と経済の共有化をする地域社会、そして、社会をつくっていくというところに貢献できればと思ひてやっております。

こちらの新宿ではいろいろな活動を広げておりますが、事業者の方が多く、そして関心のある方住民、あるいはまたまだ関心のあまりない方、そういう多くの方に活動を広げるようなこともできたらと思ひておりますので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

高瀬委員 東京電力の高瀬と申します。この4月1日から新宿支社の方に着任いたしており

まして支社長ということでございますが、もともと何屋ですかとよく聞かれるんですが、あえて言えば総務の関係の仕事がなごうございまして、そのほかに原子力という名前をする事務屋の関係の仕事を8年ほどやったりしております。

ご存じのとおり、電力というのは、電気エネルギーの有効利用を通じまして、環境にやさしい電気という形で、いろいろエネルギーのミックスをいろいろ考えながら進めております。またコマーシャル等で尾瀬の保存なんかに、土地の所有者としていろいろ取り組んでいるということで、私はともかくといたしまして、相当ノウハウを持っている人間が、人材がおりますので、そういう形で貢献できればというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

土方委員（代理弓谷） 伊勢丹の弓谷と申します。こちらの委員の名前には総務部長の土方の名前で参加させていただいておりますが、本日は所用がございまして、私代行で出させていただきます。総務の中で環境対策担当の部長をしております。

私の仕事は、環境対策と災害対策、それからリスクマネジメント、情報管理、そういう分野を受け持っております。環境対策につきましては、私ども会社は、ご存じのように物を販売する会社ですので、簡易包装の推進とか、従業員だけでなくお客様と一緒に進めていかなければいけない部分がございます。

一昨年に初めて環境会計というものを導入することができまして、数値で全体像が見えるような形にやっとなったような段階です。さまざまな取り組みをしておりますので、皆様方のご意見もいただきながら、よりよい方向にやっていきたいと思っております。

先般、ご存じかもわかりませんが、6月1日に屋上緑化、屋上庭園をオープンすることができました。10年近いプランの中でやっと実現したものでして、あと何年もたたないときちんとしたのものとして育っていかないのかなというふうに思いますが、私ども、子供のころの百貨店の屋上といいますと、遊園地があったり、場合によっては大きなレストランがあったりして、非常に夢のあるところでしたけれども、それからずっと時間がたつにつれて屋上の整備観というものがはっきりしないまま過ごしてきた中で、やっと環境対策みたいなものを一つのキーワードにしながら、今後の百貨店の屋上のあり方みたいなものが模索していけるかなというふうに思っております。この辺につきましても、話し合いの中でご検討をいただければ非常にありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

佐々木委員 初めまして。ホテル小田急の総務部長をやっております佐々木と申します。社名に皆さんはあまりご存じないかもしれませんが、中央公園の隣にセンチュリーハイアッ

ト東京があります。それを経営している会社でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ホテルといいますと皆さんあまり敷居が高いとかいうふうな感じがございましょうけれども、唯一外人比率と言いますか、宿泊者が約6割から7割が外国人でございます。ただ、企業としては非常に地域密着型の企業でございますので、そういう意味では、皆様に何か、私ども微力ではございますが力になれるかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

川俣委員 新宿区町会連合会から来ました川俣と申します。

今、皆さんから、環境の問題について、いろいろなお話を聞かせていただきましたが、私としては、ほとんど環境に関しては分かりません。だけれども、その中にいるとなくなりそうになったときに気がつくという、皆さんが私ども住民のために対策を講じていただくということで、住民の受ける側の立場で物が言えたり、考えることがお話しできればと思って参加しました。勉強しながら皆さんの役に立てばということでございます。

下落合四丁目町会長をやっております。今、新宿区でも一番自然を配しているおとめ山公園というところが私ども地元でございますので、どういうふうにそれらの関係の皆さんと議論をお願いできるかと思っています。地元の区民として中山区長もいることだし、全然知らないのにこんなのやっていいかと言ったら、知らない人がいいということでお引き受けしました。崎田さんまた教えてください。よろしくお願いいたします。

板本委員 公募委員の板本由江と申します。よろしくお願いいたします。

私は、昔、中学教師をしていたことがあります。その後専業主婦がすごく長かったものですから、生活者のレベルから発言させていただけたらと思います。

それから、この前、一応終わりました区民会議の方の緑、環境、リサイクルという第四部会の方で地球温暖化班の担当をさせていただきました。それで、少しちょっと学んだことがあったので、何か微力ながらでもお役に立てればと思って応募しました。よろしくお願いいたします。

小林委員 小林辰男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のふるさとは、北関東です。北関東の草津と水上の中間あたりに四万という温泉があります。その近くが、出身です。現在の住まいは西新宿の六丁目です。具体的に言いますと、三井ビルの北側になります。そして、現在のところは終の棲家としてやっと求めたところでございます。

新宿区とは大変縁がありまして、昭和から平成に変わるころ、四谷三丁目、文化放送があった若葉町、そして柳町に住んだことがあります。ですから、ここで4度目になります。そういう意味で、非常におつき合いをさせていただいた、またお世話になったりしている状況にあります。

私の仕事は、防災関係が中心でありましたので、環境と言われても非常に素人であります。そのため、よくお話を聞いたり、見たり、その上でさせていただこうかなと思います。できることがあれば防災と環境を何か結びつけられたら、こう思っているところでもございます。

そして、今日は多くの皆様と出会いをさせていただいたわけありますから、非常にこの2年間、楽しく、有意義な、そして、区長さんが目的とするような答申ができれば、またその一助になるというように考えております。どうぞこれからもよろしく願いをいたします。

内藤委員 内藤浩市でございます。私は、榎地区のまちづくり分科会の座長を務めております。

私は、早稲田の理工研でエネルギーと、それから、それを用います天然材料の研究をしております。特に石とかそういうものでありますのでイタリアなんかによく行きます。理工研で今90年代から太陽光の自然エネルギーのことをやっております、それをパッシブとアクティブの両方でいろいろ研究をしている過程で、フランスへ発表に行きますが、フランスは建築の分野だけでなく、緑の問題とか水の問題とか、材料の問題とか、非常に総合的にやっています。

それから、フィンランドに行きましても、同じように環境全体をやっているとイリコの関係を非常によく勉強していることを私は小さな理工学部の建築学科の中でいろいろなメーカーとそういう研究をしております、それは大変その国から教えられました。やはり、日本は非常に小さな分野はみんな特化しているといえますが、横つながりが非常に弱いと思います。熱のほかに水の研究もしてますが、深層海洋水とかそういう飲み水が今日本はなくなってきているわけです。先日も久しぶりにハワイの大学に行っているいろいろやってきましたが、やはり新しいエネルギーとか、新しい材料とか、そういうものを通して、全体の熱負荷を少なくするような、そういうことをできるだけさせていただきたいと思っております。

私は、柳町の公害の町に住んでおりまして、かつて東京都の公害の委員もやっております。

たから、空気とか、水とか、そういうものを敏感に感じております。今朝、新宿区役所に行くのに地下街を通りましたが、地下の空気は大変悪い状況です。もう少し我々は空気の問題を基本的に考えなければいけないと思います。イサハヤベントさんじゃありませんが、今、空気と水はただではありません、安全と。そういう基本的な問題をしっかりとやっていきたいと思っております。それから、私は、行政のことはよくわかりませんが、過去や経過は非常にあれするんですが、目的とか、未来志向のマニフェストがないというのを僕は特に感じておりますので、今、区長がお話のように、やはり現実の問題を私は行政の方に区民の一員として、できるだけ率直に申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

岩本委員 公募委員の岩本と申します。

私は、新宿区に長く住んでおまして、新宿区の移り変わりというものはずっと見てきてもう50年ぐらいたってしまいました。落合の方に、現在も住んでおります。

昨年、京都議定書が発効されたと同時に、私たちが新宿6%チームというチームをつくり、二酸化炭素をいかにして削減するかということを中心に、そのことだけを叫びながら、何か1年半を走ってきたという感じが今、しています。その割には効果がなかったのかなと思っております。

新宿6%チームを通して、いろいろな人に呼びかけてきたわけですが、なかなか意識のない人にそれを呼びかけるということがいかに難しいかということをしごく実感しました。

関心のある方はもう何も言わなくてもいろいろな報道でやってくださいますが、関心のない方をどのようにしていくか、また、何かいい方法はないかなということを探しているところがございますので、この会を通していろいろ勉強しながら、またそれを進めていきたいなとも思っております。よろしくお願ひいたします。

邊見委員 環境土木部長ということで、まさに今日から着任をいたしました邊見でございます。直近は東京都の都市整備局の街路計画課というところで、道路の計画をやっておりました。かつては東京構想2000という石原知事になってからの長期計画がありまして、計画部というところで環境分野を担当しておりました。ディーゼル対策とか、資源リサイクルとか、あるいはエネルギー循環とかを計画に位置づけたりしておりました。

そういったことで、私自身環境も自分の好きな分野でございます。皆様方とともにいい計画にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

環境保全課長 ありがとうございます。

会長、副会長選出

環境保全課長 本日ご欠席をされている委員は、立花委員、安田委員、勝田委員、そして西山委員の4名でございます。また、村山委員は少し遅れてお見えになるということでご連絡をいただいております。委員16名中12名が出席されておりますので、開会条件は満たしております。

それでは、本日は、委嘱後最初の審議会でございますので、会長と副会長を選出させていただきたいと思っております。その上で、議事に入らせていただきたいと思います。

この会長、副会長につきましては、新宿区の環境審議会の規則でございます第3条で、それぞれの委員さんの互選によるということになってございます。ご欠席されている委員さんもうらっしゃいますが、どのような形で会長をご選出したらよろしいでしょうか。

小林委員 事務局で案があったらお出しいただけたらいかがでしょうか。

環境保全課長 事務局は、基本的には互選という形でございますので、今日欠席の方も欠席裁判になってもいけません、もしご推薦があればよろしくお願いします。

崎田委員 互選ということですので、ぜひ推薦をさせていただきたいんですが、前期も、これまで委員長を務めていただきました丸田委員、大変学識深くいらっしゃいますので、このままお続けいただければ大変うれしいと私は思います。いかがでしょうか。

(「結構です」の声あり)

環境保全課長 今、崎田委員から、丸田委員に引き続き第5期でも委員長をお引き受けいただきましたけれども、今期につきましてもというお話がございました。いかがでしょうか。

(「異議なし」声あり)

環境保全課長 よろしいですか。

それでは、先生よろしいでしょうか。

丸田委員 はい。

環境保全課長 丸田委員に会長さんということでお受けいただきたいと思っております。

それでは、議事に入りますので、こちらでボタンタッチをさせていただきたいと思っておりますけれども。

その前に、事務局をご紹介させていただきます。

申し遅れましたが、私は環境保全課長の佐藤と申します。よろしくお願い申し上げます。

環境保全課環境推進係長 環境推進係長の金子と申します。事務局を務めさせていただき
ます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境保全課環境推進係 環境保全課環境推進係宮端と申します。よろしくお願いいたします。

環境保全課環境推進係 同じく環境推進係の向山でございます。よろしくお願いいたします。

環境保全課環境推進係 同じく環境推進係の坂元と申します。よろしくお願いいたします。

環境保全課長 それでは、丸田先生、会長席の方にお移りいただきたいと思
います。

(丸田委員、会長席に着席)

環境保全課長 会長さん、すみませんが、幹事会というのがこの組織にござ
います。それで、今、総務部長が見えていますので一言どうぞ。

布施幹事 幹事会の他の部長もいますが、たまたまいろいろ都合で私だけ
でございますが、総務部長の布施と申します。よろしくお願いいたします。

環境保全課長 よろしくお願ひします。

会長 ただいま会長にご推挙されました丸田でございます。

私の前歴、現職等先ほどご紹介をいたしました、皆さん方のいろいろなお
知恵や今までのご経験等をいただきまして、この会議を活性化させた、また
成果もより良いものにさせたいと思っていますのでどうぞよろしくお願ひ
いたします。

先ほど、区長さんからもお話しがございましたように、今回は、特に基本
計画の改定という大きな仕事がございます。その成果、またそのプロセス、
特に区長さんはプロセスの外のことをおっしゃいましたが、できるだけ、
そういう区民も含めたような形で、ご意見等もいただきながら、務めさせ
ていただきたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひいた
します。

内藤委員 会長さんは決まりましたが、副会長さんの選出というのは、今
後の中にありますか。

環境保全課長 よろしいですか。

会長 規程では、会長が指名するということになっていますね。

内藤委員 わかりました。

会長 ですから、私の方からご推薦申し上げたいと思いますが、あいにく
本日お休みでございますけれども立花委員にお願いしたいと思
います。前期につきましても副会長をお願い
しております。ではよろしくどうぞお願ひいたします。

諮問と今後の審議予定について

会長 それでは、あとは事務局の方に議事の方をお願いして、本日の議事を進めたいと思います。よろしくをお願いします。

環境保全課長 それでは、本日の議題でございます。新宿区環境基本計画の見直しにつきまして諮問をさせていただきたいと思っております。よろしくごお願い申し上げます。

区長 それでは、諮問をさせていただきます。

実は、もうお手元に諮問書が配られていますが、ここに書いてございますように、会長からもお話しがございましたが、環境基本計画の見直しというのが喫緊の課題になっておりますので、今期の環境審議会に私からこの審議会あて、会長あて、環境基本計画の見直しを諮問事項としてお願いしたいと思っております。

そして、諮問の内容は、京都議定書が発効したという中で、新宿区でも新宿区省エネルギー環境指針を策定するなどをして取り組みを進めております。

そして、地球温暖化対策をめぐる状況というのは、非常に大きな変化の中にあるわけですが、これらを受けて、更なる快適な町、環境都市新宿を目指して、環境基本計画の平成20年度から平成24年度までの後期、5年間についての改定を行って、新たな計画を推進していくための見直しについて諮問をさせていただきたいと思っております。

どうか皆様よろしくごお願い申し上げます。

先ほどからのご意見にもありましたけれども、環境問題というのは、本当に複合的なかつ各分野を横でつないでいます。また生活に密着したもの、また事業活動に密着したものとして取り組まなければ解決に至らないというようなものでございますので、ぜひ、皆様方のそれぞれの立場から、活発な、本当に現実に根ざしたご意見をいただいて、ビジョンと、それを達成していくための思いとございますか、志を共有できるような、そうした環境基本計画の見直しを是非果たしたいと思っております。丸田会長、どうかよろしくごお願い申し上げます。

環境保全課長 それでは、区長、これからまた別の所用がございます。これで退席をさせていただきます。

区長 皆さん、こういうふうにはお願いをして挨拶をして帰るといのは本当に恐縮なんですけれども、ちょうど公務が重なっております、ここで失礼いたしますが、私は、本当に皆様方とともに、力を結集することによって問題の解決を図りたい、そういう意味で、お手元に新宿区民会議、先ほど板本さんからもご紹介がありましたけれども、新宿区民会

議という1年間の活動の中でも区民の方々が考えていただいたもの、こういったものもこの審議会の中でも十分参考にして、ベースにして、いろいろご議論いただけることを願っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ここで失礼させていただきます。

先生どうぞよろしくお願いいたします。

(区長退場)

環境保全課長 それでは、会長さん、今、区長の方から諮問をさせていただきました。若干の事務局から諮問に当たりましてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

会長 どうぞ。

環境保全課長 それでは、今日何点が資料をお配りさせていただいておりますけれども、まず皆さんのお手元に新宿区環境基本計画という冊子がございます。この冊子につきましては、平成16年3月、平成15年度に新宿区の環境基本計画という10年間の環境に関する区の施策につきましてはの基本的な考え方を決めさせていただきました。平成24年までの計画でございます。

一方、またお手元にお配りさせていただきました新宿区の省エネルギー環境指針、地域省エネルギービジョンの概要版でございます。実は、冊子になっています本編がなくなってしまいましたので、今増刷をしております。近いうちに審議会の折に皆様方にはお配りをさせていただきたいと思っております。

この省エネルギービジョンについては、今、区長からもお話がございましたように、昨年京都議定書が発効をいたしました。国は、世界に向かって1990年比でCO₂を主とした地球温暖化ガスを2008年から2012年までの間に6%の削減をするという大きな目標を掲げました。これにつきましては、国と国との約束事でございますので、これを守っていかなくてはいけないということでございます。

先ほど申し上げた、新宿区の環境基本計画は、平成15年度につくったものでございまして、その地球温暖化の問題につきましても、ここに盛り込んでございますが、国におきまして、こういう大きな目標ができたということでございます。そういう中で、この環境基本計画の見直しをしていく時期に来ているということです。この基本計画が平成24年までの計画でございますので、後期と言われる平成20年から平成24年までの5年間で、この施策の中でどのように新宿区の環境行政を地球温暖化という視点から、盛り込んでいくか

ということが作業として必要になってまいりました。

一方、先ほどもお話がございましたように、新宿区の区民会議におきまして、平成20年からの新宿区の基本構想、新宿区のこれからの行政をどうしてやっていくかべきかということをご論議いただいております。その区民会議の内容などを今新宿区の基本構想審議会という別の審議会で新宿区全体の施策の論議を、これからしていこうとしております。また、都市マスタープランなども、基本構想の中で改定をしていくという、セクションを新たにつくっていくというような動きがございます。したがって、平成20年度から大きく新宿区の行政、あるいは環境行政につきましても、変わっていく時代にきているということで、先ほど区長からちの諮問にもございましたように、そういう時期ですので、平成18年度、平成19年度をかけて、この新宿区の環境基本計画の見直しをしていただきたいということで、この審議会に諮問をするものでございます。

先ほど、来年7月31日というお話をさせていただきましたけれども、こちらにつきましては、今申し上げたように、ほかの計画との整合性もとっていき、また時期的にもこういう時期でないとなかなか盛り込んでいけないというものがございますので、非常にタイトなスケジュールでございますけれども、よろしくお願い申し上げたいと思っています。

今後のスケジュールでございますが、今年度中にこの審議会を3回ほど開催させていただきたいと思っています。また、来年度につきましては4回ほど審議会を開催させていただきたいと思っております。今後、審議会では、なかなか細かいところまでご論議をしていただいたり、また日程をタイトにとれないということもございますので、また後ほど申し上げますが、専門委員なども含めて、論議をしていただければありがたいと思っております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長 どうもありがとうございました。

では、ご質問、ご意見がございましたらご自由にいかがでしょうか。

はいどうぞ。

崎田委員 今回、初めての見直しに当たりますが、この前の基本計画をつくる時に参加させていただいた者として、先ほど区長からのお話にもありましたけれども、実は、環境審議会の委員の方と、住民の方とによってワークショップというような形で、地域の住民や事業者の皆さんと自由に意見交換する中からいろいろなポイントを吸収してくるようなやり方を前回はしました。それは、新宿区にとっては初めてのやり方だったと伺っています。

そういうふうにする中で私が非常に感じたのは、区民の皆さんや事業者の皆さんとの話し合いの中で、行政の皆さんにはいい仕組みをリーダーとしてリーダーシップをとっていただきたいですが、実際にやる時には区民や事業者、地域のメンバーがきちんとやらなければいけないので、そのためにも自分たちが話していけるような状態ができるのは大変よかったですとの感想が多かったです。そういう話し合いの中で、ともに創る快適な町という、キーワードが出てきました。今回もそのとき以上にパートナーシップとか、連携、協働によってみんなが取り組むということの重要性が増してきている時期ですので、こちらの委員の方とか、多くの方とざっくばらんに話せるような場を少し積み重ねながら、見直しという作業ができればいいなと個人的には考えております。

会長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ、内藤委員。

内藤委員 私も、今の崎田委員のご意見に賛成でございます。先ほども岩本委員からもお話ありましたけれども、私も地区会をやっておりまして、無関心の方々、それからイエスマノーも意向が全くない方々をどういうふうにするかというのが、非常に大きな問題です。これが上手くいくと、今お話のように環境問題というのは、たばこのポイ捨てから始まりまして、地球環境まで、かなりあるわけです。だから、沢山のことをつくるよりはまず区民の意識とお役所の皆さんの意識の温度差が相当あると思いますから、今お話のワークショップをいかに立ち上げて、それを発効させていくかということが非常に現実的な問題としては、焦点をそこへ持っていくべきではないかと思っております。沢山の立派なものを書いても、実際にやらなければ何も意味がないんです。特に環境の場合は見えないものですから、幾つかの目標を設定して、その中でワークショップをどう考えていくか、テーマの目標設定と同時に、具体的にどうするかというその2つの手段と回答をかみ合わせたいかがでしようか。

会長 どうもありがとうございました。

ほかにありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

崎田委員 今、内藤委員から、目的と手段をうまくかみ合わせてやったらどうかという話があって、非常にすばらしいサジェスションですね。やはり、基本計画を見直して、見直したらそれで終わりではなくて、見直した後に、実践をするというのが実態の目標ですので、そのためには、つくることだけに集中するよりは、みんなの気持ちを高めるというか、関

心に向けながら変えていくという、その手段と一緒に整理をしていただくと大変わかりやすく、多くの方にもそういう流れの中で関心を持っていただければ本当にいいなと思いました。ありがとうございます。

内藤委員 それが一番大事だと思いますね。お経をつくっても読まなければ、御利益がないわけですね。今、役所でつくっているのは、お題目は立派にできて、立派な本も沢山出ています。私も地区協議会で、当初のマスタープランを皆さんと見直しているとほとんどできていない。どうしてかと非常に思います。私も新宿の公害の町に住んでいますが、私が東京都の公害委員をやっておりました時に、NOxの問題は、前から出ていました。当時私の住んでいる町には、喘息の方々が沢山いましたが、一過性でして、終わりましたらみんな冷めてしまって、いろいろな審議会でも、早くやらなければいけないという意見書はたくさん出ていますが、一向に終わったら何にもないのでやっぱりマニフェストをすることは非常に大事なことです。目標設定と同時に、区民が一つ一つそれを見守って、このくらい達成できている、このくらい達成できていないということがビジュアルにわかるような手段や評価値を、お互いに自分で検証できるようなことが大事です。電気の方なんかそういうことをいろいろできますよね。実際に目標値を設定して、空気の問題とか、いろいろな問題を、例えば、道路がきれいになることによってみんなの健康にどれだけプラスになるとか、そういう数値目標を住民に知らせることによって、早く環境もよくなる、道路もよくなるというような好循環をするためには、複合的なものの見方をしていかないと、環境問題というのはなかなか解決で出来ないと思います。

そういう意味で環境というのは総括的な問題ですから、ワークショップは非常に良いと思います。

会長 前回、審議会でご承認をいただきました審議会と環境基本計画の決定に至るまでの経過、内容が書いてありますが、今、崎田委員や内藤委員からご意見いただいていますような点について、113ページ、114ページに詳しく述べられてあります。

今回も改定の最終報告は平成19年7月にお出しする予定でございますので、その間は、実際走り出すときついと思いますが、今の時点では余裕があると思います。皆さん方も、この辺ごらんになっていただいて、できるだけ区民との話し合いや専門部会をつくって少人数における密度のあるディスカッション等に目を向けられたらと思います。

いかがでございましょうか。

どうぞ。

川俣委員 前期の部会で環境基本計画をつくられたのは、平成16年ですね。審議会の学識経験者は、当時の5人のうちの4人は、この代につくられた方ですね。当時つくられた方がこういう目標でこういう予想でつくったが、5年たったらこういうことが変わったんだと、見直すというのはそういうことじゃないですか。見直しというのは、この予定が変わってからこういうところを皆さんにお知恵を借りて変えましょうよとかという話なのか今は、10年の中の後半の5年間をどうやって5年前に考えたのと違っていているからどうしましょうかという話が基本計画だと思っていました。そこら辺を説明していただけると助かります。

会長 それでは、事務局にポイントの説明をお願いします。

環境保全課長 今、川俣委員からもお話ございましたように、この計画は平成15年度に策定した10年間の計画でございます。こちらにつきましては、ある程度ご承認をいただいたわけでございますので、基本的な部分は、この方向で計画は進めさせていただきたいと思っております。ただお話のように、5年前につくったのと、この先いろいろ地球温暖化の問題につきましては、省エネルギービジョンなどもつくって、方向性も少しずつ変わってきておりますので、そういうものを盛り込んだ部分で変えていくという趣旨であろうと思っております。

また、この基本計画はある程度区のいろいろな行政を盛り込んでございますので、この5年間の中でどういったことを重点に置くか、そういうところだと思うんです。もし、ご論議いただいて、この5年間は特にこういうところを重点的にやるということが審議会の中でご論議いただければそういう施策を重点的にやっていくという方向も出るのかなと思っております。

会長 お手元に本年3月に策定した「地域省エネルギービジョン」が配られていますが、その中でお金なども盛り込んだ形で、より具体的に、どうやって進めていこうかなんていうのももう一つ大きな対策となるんじゃないかと思えます。

環境推進係長 詳細をご説明させていただきたいと思いますが、……

会長 はい。

環境推進係長 それでは、事務局の方からご説明をいたします。お手数でございますが、環境基本計画の11ページをごらんいただけますでしょうか。

10年間の計画の基本目標と個別目標ということで、体系が載っております、基本目標は4つ、ともに環境を改善するから、4番目の環境負荷を減らし、地球温暖化を防ぐとい

うところまで4つの基本目標がございまして、それぞれに個別目標が1つから3つ、合計10個の個別目標がぶら下がっているという構成になっております。

今回、10年間の計画の中まで見直しをしなければならぬ一番大きなポイントは、基本目標4番、環境負荷を減らし、地球温暖化を防ぐというところでございます。

平成15年度に検討し、策定いたしました環境基本計画の段階では、京都議定書はまだ発効いたしておりませんで、目標として頑張らなければいけないという意識は持ちつつ、まだ確約した、何年までにどうしなければいけないという具体的な数値目標には至っておりませんでした。

昨年2月に京都議定書が発効いたしまして、それを受けて内閣が4月末に京都議定書の目標達成計画、2010年を目標年度といたしまして、国として達成すべき数値目標を出しております。それを受けまして、各自治体においても、省エネルギービジョンをつくるということが方針として出されましたので、新宿区でも昨年の秋から今年の初めにかけて、ここにいらっしゃる方の何人かにもご参加をいただきまして、省エネルギービジョン新宿省エネルギー環境指針をつくらせていただきました。

この内容を簡単にご説明いたします。

まず、開いていただきますと、熱くなる地球の気温ということで、温暖化とは何かということを中心に述べさせていただいております。

特にこの中で、左のページの一番下をごらんいただきますと、世界各地で温暖化の問題が起こっておりますが、新宿でも実はそれが顕在化しているということで、新宿区の平均気温ですとか、真夏日、熱帯夜がどのように推移していくか、もちろん、年によって多少でこぼこはございますが、全体として見ると、右肩上がりに上がってきています。特に、平成16年では、真夏日の日数、熱帯夜の日数等も過去最高になっています。

もう一つ開いていただきますと、一番左側に新宿区地域省エネルギービジョンとはということが書いてございます。一番下のところ図になっておりますところをごらんください。

基本理念として、省エネルギーに対する意識の転換を図るため、区民、事業者、区が一丸となって省エネルギーに取り組んでいける仕組みをつくり、協働による環境都市・新宿の創造を目指すということでございまして、基本方針を4本、地域特性を考慮した省エネルギー施策を導入し、地球環境への負荷を低減する。省エネルギーに対する意識の転換に取り組み、省エネ行動の進展を図る。環境と経済が両立した持続可能な循環型社会の実現を目指す。区民、事業者、区の連携と協働による取り組みを推進する、という4点をまとめ

てございます。

2 番目に参りまして、新宿区の地域特性ということですが、エネルギー消費の特性といたしまして、新宿区のエネルギー消費がずっと上がってきているというのが見られると思いますが、特に右側の円グラフをごらんください。これは新宿区の産業構造と非常に密接に関連しておりまして、左上の産業部門、黄色のところですが、これは、いわゆる工場から排出される二酸化炭素ということになります。新宿区はこういった町でございますので、大きな工場として、大日本印刷の工場、あるいはロッテの工場がありますが、工場は非常に少なく、産業部門からの排出量は9%、1割弱です。民生（家庭）部門については14%、一方、民生（業務）部門オフィスですとか、今期の審議会委員にもなっておりますホテルですとか、あるいは飲食店ですとか、デパートですとか、そういったところからの排出量が57%、過半を占めております。それから、もう一つ注目すべきは、運輸部門でございます。これは地方都市ですと、住民の皆さんが所有される自動車の数×走行距離で出します。全国平均で一世帯当たりの自動車保有率1.6台と言われておりますが、新宿区の場合には0.4台です。これは非常に公共交通機関が発達しているということで、ご自分の家庭で車を持たなくても十分な移動が確保されているということもございまして、逆に、こういった都心で車を使っても、駐車場もないし、道も混んでいるしということで、保有台数自体が少ないということがございます。二酸化炭素の排出量の10%のほとんどが通過交通です。区内の大規模幹線道路を通り過ぎる自動車が排出するCO₂ということにもなります。

2 段目をごらんください。新宿区の社会的な特性ということで、夜間人口は約30万人、このうち約1割が外国人登録者です。一方、昼間の人口は約80万人、夜間人口に対して3倍の昼間人口を抱えております。通勤、通学で新宿区においでになる方がたくさんいる新宿ということですが、

なお、これはもう皆様ご承知のとおりと思いますが、夜間人口と昼間人口というふうにした場合には、昼間人口と申しますのは、区に住んでいらして、そのまま昼間も区にいらっしゃる方、それから、新宿区に通勤、通学でいらっしゃる方を指しておりまして、定期的にいつも昼間いる人口のことです。買い物、映画や遊びに来る方々を含んでおりません。こういった方々が一体何人になるのかよくわかっておりません。JR、私鉄、地下鉄等を含めました新宿駅の一日の乗降客指数が約350万人、もちろん、そのまま乗りかえて通過する方もおりますので、何人降りているかわかりませんが、そういった数字が出ております。

新宿区の産業別は、こういった町の特性と第三次産業が86%、ここまでは常識的に判断

できますが、一番右側の住業者数の事業所数をごらんください。

新宿区は、比較的超高層ビルがあったり、大企業が多いと思われがちですが、1名から4名の事業所が約半分、これに5名以下9人、つまり10人未満の事業で全体の4分の3を占めております。新宿区は、小さな飲食店、レストラン、事務所等が圧倒的に多いということが言えます。

次に、3番目、一番下の欄ですが、この調査をするときに、アンケートをとらせていただきました。左側が省エネルギーについての考え方ということで、環境負荷を減らすために取り組みは重要だと、つまり総論においてのご理解をいただいている方が圧倒的に多く、平均が80%を超えております。

ところが、右側に行きまして、具体的な省エネルギー行動をしているかという問いについては、生活全般において取り組んでいるとお答えいただいたのは、60代以上の方で3割を超えていますが、20代、30代の方では15%未満です。圧倒的に多いのは、気がついたときに取り組んでいるという方々です。

先ほど来、いろいろお話がございましたが、理屈ではわかっている、組織立った行動にはまだなっていないということがそこから見てとれると思います。

さて、3枚目に入りまして、省エネルギーの目標値を定めております。

先ほども申し上げたように、京都議定書では、日本は世界に対して1990年をベースにして6%削減するということを約束しているわけですが、2003年の段階で既に8%増加をしているという状況です。つまり差し引き14%を、これから減らさないと目標にたどりつけないという危機的な状況であります。その中で、政府の目標達成計画の中では、エネルギー起源でのCO₂、つまり石炭、石油や燃やしてエネルギーをつくることによってエネルギーを消費することによって、出てくるCO₂の発生量を何とか減らそうという計画を具体的に数値化しているわけです。新宿区がそれに基づいて計算をいたしますと、90年比に対して7%を超える増加が認められるということになります。これはなぜかと申しますと、それ以外のさまざまな手段、手段によって全体でマイナス6%に持っていこうという考え方に立っています。その最たるものが排出権取引と申しまして、外国で余っているCO₂発生枠を結果としてはお金で買うという形で日本の方へ持ってきて、それを合わせてマイナス6%を達成するというような考え方に成り立っているようです。

新宿区は、その目標で計算をすると7%アップしても問題ないということになりますが、それではあまりにも新宿区としての自治体の役割も果たせないだろうということで、新宿

エリア全体を含めて、2010年の短期目標5%アップで何とか食い止めたいと考えています。ところが、このページの真ん中のところを見ていただきますと、1990年に約2,500キロとCO₂の発生量がありますが、2010年では推計いたしますと、2,724キロ排出削減というように現在推計をいたしております。これを1990年比5%増で納めようとするると2,624キロ増ということになりますので、放っておくと、1990年よりも9%アップしてしまう。それを何とか5%に抑えるということは、このままいくのに対して4%削減をしなければいけないという目標値になります。このまま行くというのは一体何だという話になりますが、これは政府が考えているそれまでの現状までの施策がすべて順調に進んだ場合の推計値です。ですから、野放図にエネルギーを使ってこうだということではありませんで、国の方針に沿った形で、順調にやっていったとしても9%アップになってしまう。それを5%にとどめるためには4%ダウンさせないといけないということになります。

それぞれの推計に対する目標について、下の表に書いてありますが、例えば、民生（家庭）部門は、そのまま行くとマイナス1.3%、これをマイナス6.2%まで下げたい。民生（業務）部門は、そのまま行くと35.9%のオーバーになってしまうところを31.5%で何とか抑えたい。こういった目標値になっております。

これらの省エネルギーを進めていく上での施策の骨子ということで一番右に書かせていただいております。

それぞれの分野、民生（家庭）部門、民生（業務）部門、産業部門、運輸部門、それぞれに頑張っていたかなければいけないということで、本編の方では、30の施策を例示として挙げました。家庭や事業所また行政も進めていくということを前提にして、骨子をつくらせていただいておりますが、重点行動計画として3点、一つは民生（家庭）部門の対策として省エネルギー意識の向上により、ライフスタイルの転換を促進していこう。

それから、2番目の重点行動計画は、民生（業務）部門や産業部門の対策ですが、省エネルギーへの取り組みが特に中小企業者等の活性化につながるように環境と経済の両立を目指そう。これは、地域特性から、新宿区の事業所の75%近くが中小事業所、従業員10名未満ということになりますので、このあたりが非常にポイントになってくるということでございます。

また、重点行動の3番目としては、運輸部門に対するということで、効率的な自動車利用を促進し、自動車交通による環境負荷を低減したいということで、それぞれの中でさまざまな施策について提示をさせていただいております。

このような計画をつくらせていただきましたので、これをどういう形で環境基本計画の体系の中に組み込んでいくかということが今回の改定の非常に大きなポイントになっております。

それとは別に、環境基本計画の基本目標3番目の、資源を大切にした循環型社会をつくるでは、リサイクルの方の審議会で、サーマルリサイクルで熱回収の問題が既に出てきております。これは、ご存じかもしれませんが、廃プラスチック、プラスチック系のごみにつままして、従来東京23区では燃えないごみということでそのまま埋め立て処分をしておりましたが、中央防波堤への最終処分場が、このまま行くとあと何年もつかというところまで来ているというようなこと、その他の諸事情がございまして、体積を減らすために燃やして、その熱を回収する、熱回収という形のサーマルリサイクルという方向、これは環境省も方針として打ち出しており、東京23区ではその方向で一致した方針が出ております。

新宿区はこれに対して、基本的にはその方針によるところによりますが、どうやってプラスチック系のごみを減量するか、例えばペットボトルにつまましては、この4月から、今まで拠点回収でしたが、地域での回収ということで、他のごみと同様に、資源回収と同様に地域でペットボトルを回収するという事業に既に入っております。

こういったことを進めていくことで、もともとのごみの減量を徹底的に図った結果として、サーマルリサイクルに結びつけるというような方式を新宿区で出しておりますが、そういったことも前回にはなかった要因として今回の改定に若干入ってくるのではなからうかと思われまます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対してご質問ございますか。

小林委員。

小林委員 確認等をさせていただきたいと思います。

素晴らしい平成16年3月の基本計画書を見せていただきました。また、それに基づく環境白書もを見せていただきました。事務局からも、特に基本目標の3と4について、重点的になさるようなお話がありましたが、この白書を見ますと、完全に出来ているものと、まだ中途のものがあります。そういう中において、これは基本目標の1から4まで見直しをしながら進めるのか、それとも1から4のうちで、特に重点的に緊急優先として3と4を中心に考えれば良いのかを確認したかったんです。

環境保全課長 今、推進係長の方からご説明させていただきました、11ページの部分でございますが、平成19年の7月までこちらの審議会でご答申をいただきたいと思っております。基本的には、先ほどのこの基本計画をつくったときと大きく変わっている点といたしましては、地球温暖化問題と循環型社会の問題であると思っております。その辺をやっぱり中心にご論議をいただく必要があろうかと思っております。

小林委員 わかりました。ありがとうございました。

会長 内藤委員。

内藤委員 基本目標の1は、先ほど崎田委員のお話にもありましたが、やはり情報を共有していくことがパートナーシップとして大事だということ、この基本は、ワークショップ等を出していくということが、普及の一番大事な問題だと思えますね。

それと、目標としては、京都議定書がありますから、目標設定の4やサーマルリサイクル等を究極に重点を絞って1を実施するという形でいかがでしょうか。

目的は3や4をやることで、手段としては、崎田委員の最初のお話にあったように、基本目標1は、やはりたくさんの人に考え方を共有するためのワークショップをやるのがよろしいのではないかと思います。その中で出てきたものをより高めていくことが、先ほど川俣委員がおっしゃった中を見直すことになるのではないのでしょうか。

環境保全課長 お手元の資料の環境基本計画の21ページ目をごらんいただきたいと思えます。環境基本計画の各セクションに基づいているいろいろな事業を行っております。そして、環境白書でそれをどのような形で実行してきたか、また、どこがまだ足りないのかということこの白書の中で問題点として洗い出しをしております。この環境白書は平成16年度から作りまして、平成17年度は、こちらの環境学習情報センターで環境白書を読む会で報告をさせていただきました。今後も少しずつ増やしていきたいということと、またシンポジウムなどを実施する中で、また個別の事業につきましては、ご意見をいただいて事業に反映をさせていきたいというような流れもございます。

また、基本目標の中で、今、内藤委員がおっしゃったように、多くの区民の方々、事業所の方々からのご意見をいただきたいということで、本当にそれはもっともな話だと思えます。その辺につきましては、19ページをお開きいただきたいと思えます。平成16年にこちらの環境学習情報センターがスタートいたしました。こちらのセンターは、環境のさまざまな情報を集約し、区民の方にそれを発信するというような役割を担っております。このセンターを発信基地として、区民の方々や他の多くの方々が集っていただいて、ここから

いろいろな情報を発信していくということを今もやっております。

また、23ページ目には、地域の中でそういう核となる人材を育成していくということで、こちらのセンターでエコリーダーという地域の中の人材を育成する講座なども開いております。

また、エコ事業者連絡会というのがありますが、いろいろな各企業の中、事業者の中でも、環境に配慮したいろいろな事業展開をされている方々との情報の共有なども行っております。そういう中で、多くの区民の方々にも参加していただいて、ご意見をいただきたいなと思っております。

今回、先ほど崎田委員がご発言いただいたワークショップをというのは、多分、会長のお話にあったように、前回、こちらの審議会の下部組織といたしまして、この審議会委員の方から数名選出していただいた専門委員の方々と多くの別のセクションから選出したワークショップの方々により、分科会のような会議体をつくり、具体的な論議をしていただいて、この環境基本計画の見直し作業を行い、ある程度のまとめた考え方をこちらの審議会でもまた論議をしていただく。そして、この審議会の中で、この部分は不足しているというようなことがあれば、また専門委員や、ワークショップの中でご論議いただくというようなやりとりの中で、来年の7月を迎えればなど、そのようなイメージで崎田委員はおっしゃったのではないかと思います。

会長 崎田委員。

崎田委員 今日、この見直し方法について、お話し合いをしていると理解しています。私は、前回のことを踏まえて、多くの人の意見がきちんと交流する状況を確保して、意見を集約していくことが大事だと思ってきました。

その方法としては、いろいろな方法があると思っています。今、区長から当審議会で諮問をいただいているわけですので、先ほどもご説明があったようなやり方が良いと思います。

その過程の中で、例えば区民会議等、区内全域で地域の住民の方々の会議がかなり行われています。また事業者の方の考えていることなどの中で、広く環境分野がどのように話し合われて、どこが課題で、どうしたいのかということが地域の中で話し合いされているのかということを中心にきちんと理解した上で、ここに入れいくという作業が必要ではないかと考えています。

板本委員 先ほど崎田委員から区民会議のお話が出たので、紹介させていただきます。

皆様のお手元に提言書という分厚い本がございます。その173ページを開いていただけ

ますでしょうか。ここは地球温暖化防止という第4分科会でまとめたものですが、ここで、私たちがいろいろ議論した中で、唯一数値目標が念頭に入れてあります。他のところは全く入れず、あえてここに入れたのは、先ほどの京都議定書で、もう足元に火のついた状態です。漠然とした目標ではなく、しっかりと何年度までにはこういうところをやりたいという信念で入れました。できれば、もう少し皆さんでお読みいただいて、お考えの一部にさせていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

会長 ほかにご意見ありましたら。

内藤委員 私は、地区協議会の視点で見ますと、これからの循環型社会というのは生活そのもののライフスタイルが変わっているということを起点に置いてまちづくりをしていかなければいけないと思います。安全、安心の逆の方向で生活というもののバランスの中で、町を考えていかなければいけないと思います。地区協議会と区民会議のまだ連絡網もない。それから、環境審議会の方の問題と景観の問題との横の繋がりがなく、やはり、確かに縦行政は立派にできていますが、具体的に動く段階でバランスがとれていないので上手くいかないのではないかと思います。

あるいは高齢者の問題ですと、安全なまちづくりを前提にしているいろいろなことをやっていますが、その関連の委員会での題目は立派ですが、我々がまちづくりに具体的に反映させようとする段階で予算の問題等いろいろ考えてくると、現実には出来ません。そうすると何のためにそういう題目だけを掲げているのかということところがたくさんあります。

全体の調整が全然出来ていないから方針が一つにならないのです。答えの中にはいろいろな意見がありますが、それを一つに調整することが新宿区のこれからやるための大きな課題ではないかなと思います。だから、今、温暖化の問題、京都議定書をやらなければいけないと思います。

目標値の設定はするが現実とのギャップが相当大きいのがとかくあります。ですから、崎田委員のお話は、よりそのギャップを小さくして、一つにして集中することによって、初めて効果で出るのではないかと思います。あくまでも目標値の設定は、過去のデータを参考にして設定しているのですが、具体的に達成できなければ、意味がありません。要するにアイ・ウィッシュではなく、アイ・ホープ、ミー・ホープでやっていかないといけないと思います。持続社会をやっていくためには、まずとりあえず手の届く範囲の目標設定を、区なり、我々一般市民の中でやれるような目標値の設定が必要ではないか思います。

理想論ばかりの報告書があまりにも多いです。

会長 どうぞ。

崎田委員 抽象的な立派な報告書とか、基本計画をつくっても意味がないというお話だと思います。大きなビジョンを描きながら、そのビジョンと志を共有して、どういうふうな具体的な一歩を歩むか、そこを描いてほしいと先ほど区長がおっしゃっていたと思います。そういう意味で、今、この省エネルギービジョンとか、かなり細かいビジョンも出てき始めたわけですので、それらを参考にしながら、目標値を今までの基本計画の中に入れ込み、少し具体像を出していくことが今度の使命だと思います。

先ほど循環型社会づくり、ごみ問題等いろいろな課題があるという話がありました。

実際に地球温暖化の対策に何があるかと言えば、エネルギーの話はもちろんですが、循環型社会づくり、いわゆるごみを出さない、出たごみは資源にリサイクル、最終的には熱回収をする、3Rをきちんと定着することが結果的には地球温暖化対策になるわけです。表向き温暖化対策ということと、循環型社会づくり、自然との共生、緑を増やすという、そういう全体像をいかにパワフルに、具体的に、それを実践するような形を今以上に具体的に市民も地域の事業者も、きめ細かにやっていくかというところがとても大事だと思います。

そういうのをやったときに、こういうところに集まって話すだけではなくて、できるだけ多くの町の方と意見交換をして、町の方の関心も高めながら、一年後の段階でまとまっていくことを希望しています。

会長 どうぞ。

川俣委員 京都議定書関係ですが、世界的に見て、それをクリアしそうな国は現在ありますか。

崎田委員 クリアしそうな国は.....

川俣委員 例えば、テレビで見ましたが、フィランドでは、日本の20%しか減らしていないとか。日本人とはいわゆる負けず嫌いだから、先進国の事例や日本の省庁の推進事例等を、産業部門、民生部門(家庭・業務)、運輸部門と4つの枠組みで例示して、日本も日本の文化や社会に合わせたやり方を考えようよという問いかけの方が、良いのではないかと思います。各部門別で外国の例が全て良いとは思いませんが、その中に日本の創意工夫も入れながら、より具体例で議論した方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

会長 京都議定書が出てきて、もちろんその具体を実施しなければいけない。そのためには新宿区としてのこれからの行き方はどうあるべきか。あるいは区民の行き方がどうあるべ

きか。それこそ具体的に問われているわけです。今回の見直しというものの骨格もそういったところにあるわけですね。だから、それに至るまでには幾つかの代替案等が出てくるかもしれないし、先ほど内藤委員が言われるように、そういう順位づけで可能性みたいなものが出るような出し方もあると思いますね。ただ、今、おっしゃられるように、具体的に区民が今、何をどうすれば良いかを求められた場合に、今のところは、環境からのいろいろな方向性が出ていますし、数値も出ているので、一括してまとめて区民にわかりやすい誤解ない形のものをつくるのが今回の見直しの目的だと思います。先ほどいろいろな角度からも必要だというわけですが、そういった意味も含まれていると思います。今回の見直しがいろいろなところにかかわってくると思います。組織にも環境の要素例えば、緑だとか水だとかにもかかわってくる。そういうお話ですね。

村山委員 会議に大変遅れて申しわけございません。村山と申します。皆さんがお話しているこの環境問題で一番注目されている運輸部門、トラック協会の支部長と新宿区の協同組合の理事長をやっております。

今日遅れた理由は、トラック協会の支部長会に出ておりました。エネルギーや環境問題、例えばエコドライブで燃料を減らす等のいろいろな問題に取り組んでいます。

新宿区で具体的に何かできないかということで、たまたま今、トラック協会で話し合いをして来ました。NOXから始まって、6月1日からの駐車禁止等で我々もいろいろ工面しているところですが、今回の駐車禁止に伴い納品問題が非常にネックになっていまして、その対策の話し合いをした結果、国の方針に基づいてやり始めたものの、確かに一部納品は本当に困っておりますが、車の流れは確かにスムーズになりました。これは、小滝橋通りやいろいろな大通りでも駐車している車が少なくなったということが、それだけ車の速度も早く通過できるということになります。新宿区は日本一の町ですから、新宿区で何かできるかと、議員さんたちとも我々の青年部を交えて話をしていますが、具体的な問題点を上げてくると、この道路は警視庁の管轄、公園は公園課の管轄等複雑で締めつけられているのが現状です。

車の台数や駐車問題はいろいろとありますので、全国レベルでは、まだ始まっていませんが、地区別に納品時間を定め、それ以外の車は通行禁止というような形で新宿区でもできることがあると思います。靖国通りやいろいろと大通りがありますから、朝の何時から何時まではトラックの荷をおろしなさいと。それ以外は今までと同じく厳しく取り締まると、届け先のお客さんも、時間を守って協力してくれると思います。今まで多くの乗用車が止

まっていた場所が、今回の駐車禁止により荷物の車を止めるところが非常に楽になり、逆に積み降ろしが楽になりました。今歩きたばこも一生懸命やっています。我々もトラックにステッカーを張って協力しております。お互いに話し合いで動いていますので、具体的に新宿区として手短から始めていくようにしなければと思っておりますので、ご協力のほどお願いします。

会長 どうぞ。

邊見委員 邊見でございます。

まさに、おっしゃるように、区として何ができるのか、それは区の行政だけではなくて、新宿区というエリアを視点を置いたときに、皆さん方がどう協力できるか非常に大事だと思います。

私が、あまりこれやろうこれやろうというふうに言うと事務局の足かせになってもいけませんので、今日私着任したばかりですので、具体的な提案はできませんが、この区民会議の提言書を見ても、非常にいろいろな提案が出されていますね。これ一つ一つを具体化するの結構難しいと思います。例えば、175ページの5番の経済との融合で、経済的な規制と誘導を区行政が都・国との連携の下、提供しますとなっていますが、具体的にどうなるのかなと非常に大きな話かなと思います。

例えば、これを根本的にやろうと思えば、環境税だとか、炭素税だとか、経済的な負荷をかけて、負荷によって排出量を規制しようとか、すごく大きな話になります。まさに、それは非常に環境面から見るといいことだと思いますが、区というエリアだけで見ればなかなか難しいことです。今、村山委員、小林委員、内藤委員、崎田委員がおっしゃっているように、区として具体的にどんな取り組みができるのかということのをそれほど大きなものにならないかもしれませんが、実効性のあるものを是非提案して具体的議論が出るご協力をよろしくお願いしたいと思います。

会長 はい。

土方委員（代理弓谷） 今いろいろご意見をお伺いしていて、すごく皆さんいろいろなことに熟知されており、関心度が高いと思いました。この環境基本計画等いろいろ見させていただいてありますが、物すごく幅広く、深く、きちんとやられていると思いました。ただ、今よりもレベルを上げたいという問題意識が皆さん非常に高いのだと思います。

私は、伊勢丹の環境担当になってまだ2年ですが、知らないことだらけです。広報もありますが、やはり知らなくて、ある程度の関心はありますが、具体的に行動に結びついてい

ないということが大いにあります。

例えば、環境白書の26ページ、27ページを見てください。今一番環境について知識が深く、よくわかっているのは小学生かなと思います。学校の教育でもいろいろやられていますね。例えば鶴巻小学校の東京都のキッズISOプログラムを、全然知らなくて、おとし、初めて国連から東京都を通して各区の小学校に教育のプログラムとして、教材とか、講師を派遣してやっているというのを知りまして、教材の提供とか、講師等の関連の活動を始めたところです。

そのような進んだものっていろいろなところでやられていると思います。例えば、行政レベルで言うと、地域医療とか、村おこしとか、いろいろなものを全国、または先ほどありました世界に目をやれば、先進的な事例はたくさんあると思います。そういう情報収集や先進事例の把握は、常にこういうことをやる上では重要だと思います。できること、まねできないことはあると思いますが、情報を共有化していく中で、具体的な取り組みや底上げも出来るのではないかと思います。

一例ですが、都市交通の問題で、富山県や九州等のいろいろな地方都市で都電の新しいタイプが導入され始めています。非常にローコストで、低公害で、都市のいろいろな地域を結ぶ手段として、都電の復活版みたいなものです。そういうものを例えばシンボリックに東京都心の中心の新宿等に引くと、住民の関心も非常に高まりますし、来街者は、鉄道で来ていただいてから、そこからの移動もそういうものに乗っていただくとか、そういう手段なんか非常に影響が大きいのではないかと思います。会うたびに多くの人に話をしていますが、そういうことなども、情報収集の中で考えていけると思います。

これからもひとついろいろ勉強させていただきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。

どうぞ、小林委員。

小林委員 環境問題というのは、見て、聞いていて、非常に奥深いし範囲が広い、ほかの行政との関係もあるように思います。今、崎田委員が言われたワークショップの話や横の連絡の話は、非常に大事だと思います。今、話を聞いておりますと、既にもう各論を話されていると思うのですが。基本計画でいうと第3や第4を中心に話されているように私は感じています。

そこで、事務局で今意見が出ている項目だけでいいのか、それともやはり継ぎ足すものがあるのか、話されている中でも優先して進めるものがあるのか。今日の審議会で、大まか

な検討する方向性が出るといういなと考えています。今、話されているものをこれから来年7月までに審議すればよろしいのか、それとも、何かまだあるのか。見直し優先順位があるのか、その辺はいかがでしょうか。

環境保全課長 その件は事務局から、お配りした資料を基に説明させていただきます。

お手元の資料に環境基本条例があって、その後に新宿区の環境審議会規則がございます。この規則の2条には組織も載っておりますが、第5条には、委員以外の者の出席ということで、必要があるときには、ほかの委員以外の方の出席を要請して意見を聞くことができるという条項もございます。また審議会に専門部会を置いて、そちらで具体的なお論議をしていただきたいと事務局としては考えを持っております。また、審議会だけではなく、前回のように、ワークショップというようなワーキンググループをつくって、実際に事業活動をされている方だとか、あるいは区民の方だとか、そういう方々との意見を取り入れた方向性などに持っていきたいと思っています。

今日は、専門部会を設置していただき、私どもといたしましては、ワーキンググループをつくる中で、そういう専門部会とのいろいろの情報交換をして、さらに論議を深めていくと、そのような方向性を決めていただければと思っております。

会長 終了予定時間になりますが、事務局から今後の審議の体制のお話がありましたし、また、皆さん方のご議論の中でもいただきました。それで、今、小林委員が質問されたような、内容的なものにつきましては、温暖化の視点からというのが1つ大きなものとしてあります。また、全体的なものについては、「環境白書を読む会」で環境白書に折り込まれている内容そのものがない等の意見がありました。もっとその辺深く追求すると良いですね。

区民からいただいたご意見が、事務局に整理されて、それを含めて、今後、どういうふうにあるべきかということで、その辺含めて見直しをします。全体的な見直しということもあります。2つの要素が絡まってくるとご理解をしていただきたいと思っております。それを審議会でも検討していくのには、時間的にも難しいので、できたら、前回と同じように専門部会、それに準じたようなワークショップの会というような形で、審議できたらと思っています。今、課長からもそのような話がございました。

いかがでございましょうか。今後の体制として専門部会を置くということについて。

立ち上げてよろしいですか。

(「お願いします」の声あり)

会長 では、皆さん方からご理解いただきましたので、事務局の方で専門部会という形で実施してまいります。何かご意見等がございましたらどうぞ。

高瀬委員 今の件に関連して、非常に環境の問題というのは幅広くて、いろいろな方の意見もあって、難しいということがよくわかり、改めて重要だということを実感しなければいけないと思いました。今回、5年計画の見直しということですので、一つは国、それから都、そして区というようなそれぞれいろいろなやり方の取り組みがある中で、区の独自性として、これまで3年間ぐらいやっている中で、どういう取り組みが区としては必要かなどいろいろなご意見があるのかなと思いますが、その辺りを整理していろいろな意見を出していただくと、結構おもしろくなるのかなと思います。専門部会を設置する件につきましては賛成でございますが、今のことも是非ご勘案いただければ有難いと思います。

佐々木委員 私も、初めて参加させていただいているセンチュリーハイアットでございますが、環境基本計画が非常に多岐にわたり、2年経過して、具体的な数値が載っておりますが、進捗状況をお聞きしたいです。

会長 環境全体につきましては、今日は時間がなくてご説明がありませんでしたが、環境白書の最後の方の106、107ページ目に目標達成状況が掲載してありますので、ご覧ください。

佐々木委員 説明いただければよかったですね。

崎田委員 是非、1回目の専門部会やワーキンググループの時に少しその辺の現在の状況というものの評価をご説明いただき、それを話し合いのスタートにしていけばよろしいのではないかと思いますので、よろしく願います。

それから、省エネルギービジョンを区が策定して、実際にそれを推進する方法として、この一番後ろ側に書いてある仕組みが動き始めています。これも是非皆さんから今後評価していただくことですが、普及啓発の部分とか、普及から実践に移すというところのキーポイントとして、今年は、新宿区立環境学習情報センターでも多くの普及啓発用事業を始めました。事業を通して、センターから地域で起こっていることを情報提供しつつ、皆さんのご意見の中でもっと深まっていくとよろしいのではないかと思います。

環境保全課長 今、ご指摘いただきましたように、最初にお配りしている膨大な資料をご説明させていただく時間をとる予定でございましたが、皆様方のご論議が白熱化いたしましたので、その時間をとることができず失礼いたしました。

机の上にお配りさせていただきました個別ファイルボックスの利用方法ですが、今日お配りさせていただいた多くの資料や今後配布する資料の保管用として、環境保全課で常時い

つでもお見えいただいたら、お渡ししたり、閲覧できるような形で考えております。お持ち帰りいただいても結構ですが、次回からも必要な資料ですので、後日お持ちください。

まず、環境基本計画は10年間の計画でございます。環境白書については、各年度実施の報告とその成果も掲載しております。

それから、路上喫煙禁止チラシや区民会議の提言書なども配布させていただいております。特に区民会議の提言書の中で、環境につきましてはいろいろな分野でご提言をいただいております。ご一読いただければと思います。

そして、新宿区の地球環境対策の体系計画という形で、平成15年から将来像まで一覧表にさせていただいておりますが、平成17年度から平成18年の温暖化に至っては、自治体としての役割が出てきており、実際には、エコライフ推進員の皆さん方とか、いろいろな方々との連携、あるいはそれぞれの勉強会なども進んでいるということでもあります。平成22年に向けての目標なども載せさせていただきます。

先ほどの環境審議会規則第6条に、会長さんが委員が指名をするということになっておりますが、事務局としては、できれば学識経験者委員5名の中から2名、区民等につきましては、公募委員5名から2名、その他の団体委員から2名と考えておりますが、委員さん方の中で、論議に是非参加したいという希望があればお申し出ください。

丸田会長さん、具体的に事務局から案をお示しさせていただいてよろしいですか。

会長 そうですね。今日できましたら、委員の皆さん方にもスケジュールがわかり助かると思います。

環境保全課長 それでは、学識経験者委員2名は、今日ご欠席の立花委員と崎田委員にお願いできればと思っております。区民委員の西山委員は、お母様の具合が悪くて、時間を取れないとの話が急遽ございまして、少し無理かなと思っております。4名の中から2名選んでいただければ有り難いと思います。事業者からは、東京電力さんと伊勢丹さんをお願いできればと思っております。事前に全くご相談はしておりませんが。

高瀬委員 確か前回もやらせていただいたと思います。

環境保全課長 よろしいですか。

高瀬委員 はい。

環境保全課長 伊勢丹さんはいかがですか。

土方委員（代理ユミタニ） はい結構です。

環境保全課長 区民委員の方は、いかがでしょうか。全員という話があれば、是非お願いし

たいと思いますが。

会長 どうぞよろしく。

環境保全課長 区民委員に17名の方のご応募があり作文等の審査結果、今回の5名の方が選考されました。

岩本委員は、省エネルギービジョン策定委員会の委員、板本委員は、区民会議のメンバー、また内藤委員は、地区協議会のメンバーですし、小林委員はいろいろな環境問題を造詣深くいらっしゃるようです。

専門委員会は、今年度3回ほど開催予定です。環境審議会もあと3回位開催予定ですので、計6、7回の会議になろうかと思いますが、よろしいですか。

岩本委員 はい。

環境保全課長 では岩本委員。

板本委員はよろしいですか。

坂本委員 はい。

環境保全課長 内藤委員と小林委員はいかがでございましょうか。

公募されておられるわけですので2名に限らず……

小林委員 出席します。

環境保全課長 よろしいですか。

内藤委員 はい出席します。

環境保全課長 公募委員4名の方にご参画いただけるとのことですので、よろしく願い申し上げます。会長さんよろしく申し上げます。

会長 8名の委員さんに専門部会委員にもあわせて就任していただけることですので、今後よろしく願いいたします。

それでは、今後の審議会のスケジュールをお知らせください。

環境保全課長 11月頃に2回目開催予定です。その間に、専門部会を開催する予定です。日程などは専門部会委員の皆様方と調整させていただいて決めたいと思います。その後、年が明けまして、2回か3回ほど、専門部会を開かせていただいて、3月に、この審議会を開きたいと思っています。

会長 よろしいですか。

何かご質問ございましたら。

よろしゅうございますか。

では、今日ご熱心に審議していただき、また、専門部会の委員も決めていただきましてありがとうございました。

では、第1回環境審議会は、これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後4時04分閉会